

## 特別区民税・都民税(普通徴収分) 口座振替のご案内

特別区民税・都民税(普通徴収)のお支払いは、ご指定の預(貯)金口座から自動的に納税することができる口座振替(自動払込)が便利です。

◎ 口座振替(自動払込)を希望する方は、次の「約定」等をご承諾のうえ、お申込みください。

### ●金融機関約定

約 定  (ゆ う ち ょ 銀 行 を 除 く)	<ol style="list-style-type: none"><li>1 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、区の指定する納付期限に請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、支払ってください。この場合、預金規定又は、当座勘定規定にかかわらず、貴店所定の方法で処理してください。</li><li>2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。</li><li>3 この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしないかぎり、貴店はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。この場合、私への通知は不要です。</li><li>4 この契約についてかりに疑義が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。</li><li>5 この預金口座振替について、領収書は請求しません。</li></ol>
ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。	

### ●注意事項

- ・ 口座登録完了後、納期限未到来分(過年分や随時分を含む)を納期限日に振替します。
- ・ 領収書(振替済みのお知らせ)は発行しておりません。お手数ですが、通帳記帳でご確認ください。
- ・ 残高不足等により振替ができなかった場合、督促状が送付されます。その際、延滞金が加算されることがありますので、振替不能にならないようご注意ください。なお、再振替いたしません。
- ・ 1年分を一括振替でお申込みされた場合は各納期限に関係なく、第1期納期限日に全額振替します。なお、振替不能の場合は、第1期分については督促状を送付し、第2期分以降については各期別の納期限日に期別の金額にて振替いたします。
- ・ 特別区民税・都民税に関して、過誤納還付金が生じた場合は、お申込みいただいた口座に振込みます(ただし、納税準備預金等一部例外があります)。
- ・ 一定期間口座振替ができない又はされていない場合は、口座登録を取り消すことがあります。
- ・ 納税者様と口座名義人様が異なる場合、振替額および振替日につきましては、納税者様から口座名義人様へお伝えください。

## ◎ お申込み方法

### (1) ダウンロードした口座振替依頼書を次のとおり、印刷します。

【印刷サイズ】 日本工業規格A4縦 (拡大・縮小印刷は不可)

【印刷色】 表裏ともに白色、印字は黒色

【紙質】 一般的なコピー用紙と同等のもの(感熱紙及びロール紙等は不可)

【印刷】 片面印刷

※口座振替依頼書の様式は改ざんしないでください。

### (2) 記入例を参考に、必要事項を記入・押印してください。

※ゆうちょ銀行のお申込みについては、パソコン等により入力したものはお取扱いできません。

※レイアウトを改ざんしたものはお取扱いできません。

### (3) 封筒に入れ、板橋区役所納税課宛て郵送してください。

※ダウンロード版の口座振替依頼書は、金融機関、ゆうちょ銀行、区民事務所の窓口ではお取扱いできません。

※承認には金融機関約定及び注意事項への同意となる承諾印(届出印)の押印された原本が必要となるため、FAXやメールでのお申込みはできません。

## ◎ 振替日と申込期限

振替方法		振替日(引落日)	申込期限 (当日消印まで有効)
1年分を一括振替(年1回)		第1期納期限日 (原則6月末日)	5月10日
期別ごとに 振替 (年4回)	第1期分	6月末日	5月10日
	第2期分	8月末日	7月10日
	第3期分	10月末日	9月10日
	第4期分	1月末日	12月10日

※振替日及び申込期限日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

※上記の振替日(引落日)はすべて原則の日程であり、異なる場合があります。

詳細は納税通知書にてご確認ください。なお、振替日(引落日)が上記と異なる場合、申込期限は振替日の2か月前までとなります。

※申込期限を過ぎてからお申込みされた場合、次の期からの振替になる場合があります。

また、一括振替をご希望の場合には、その年度は期別ごとの振替となり、翌年度から一括振替となります。

※お申込みから「口座振替の手続き完了のお知らせ」をお送りするまで、1か月～2か月程度かかります。ただし、令和7年度第1期分からの振替をご希望された場合は、令和7年2月以降に開始通知をお送りします。

※口座振替が開始されるまでの間は、納付書でお支払いください。

## ◎ そのほか

口座登録の「取消」を希望される場合は、手続き書類をお送りしますので、納税課までご連絡ください。

なお、登録口座の「変更」を希望される場合は、本依頼書にてお申込み可能です。

## ◎ 口座振替依頼書の送付先

本案内と併せて掲載している作成用封筒（料金受取人払）を利用せず、独自の封筒を利用される場合には下記送付先をご記載ください。

送付先：〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 板橋区 総務部納税課 口座担当 宛て

※掲載している作成用封筒とは郵便番号が異なります。ご注意ください。

## ◎ お問い合わせ

板橋区 総務部 納税課 口座担当

電話 03-3579-2133

# 記入例

## 記載注意事項

- 1 「ご案内」を必ずお読みください。
- 2 赤字の部分を入力してください。

板橋区  
郵送専用  
(ダウンロード専用)

特別区民税・都民税口座振替依頼書(自動払込利用申込書(収加))  
令和6年度版  
承認番号:TKD00254

依頼先金融機関 御中 申込日 令和 6 年 4 月 1 日

納税通知書・納付書に記載されている番号を記入してください。(不明の場合は省略してもかまいません)

納税者	住所	〒 ( 173 - 8501 ) 板橋区板橋2-66-1
	フリガナ	イタバシ タロウ
	氏名	板橋 太郎
	電話番号	03 ( 3964 ) 1111
	生年月日	昭和 7 年 10 月 1 日

ご希望の振替方法にチェックを付けてください。また期別振替を希望する場合は、振替開始を希望する期別をご記入ください。

通知書番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 - 1	
振替方法及び開始期別	期別(年4回) <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年度 <input type="checkbox"/> 令和7年度	1年分一括(第1期納期限日) <input type="checkbox"/> 令和6年度 <input type="checkbox"/> 令和7年度
	※振替方法に表示がないときは、期別ごとに振替します。 ※今年度は期別ごと、翌年度は一括振替を希望の場合は1、2両方にご記入ください。 ※申込期限を過ぎて1年分一括振替を希望する場合、今年度は期別で、翌年度から一括振替となります。 ※振替日(払込日)は、一括の場合は第1期納期限日、期別の場合は各納期限日となります。	

預(貯)金取引にご使用の印鑑を鮮明に押印してください(サイン届出の場合はサインを記入)。届出印なしで手続き可能な口座の場合は、印鑑レスにチェックを付けてください。

フリガナ	イタバシ タロウ	承諾印(届出印)	<input type="checkbox"/> 印鑑レス
口座名義人	板橋 太郎		※届出印登録の無い口座

金融機関にて記入しますので、記入の必要はありません。

どちらか一方にご記入ください。

銀行等 ※ゆうちょ銀行除く	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行	<input type="checkbox"/> 信金	<input type="checkbox"/> 店	金融機関コード	支店コード
	<input type="checkbox"/> 信組	<input type="checkbox"/> 農協	<input checked="" type="checkbox"/> 支店	金 融 機 関	記 入 欄
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 当座	<input type="checkbox"/> 納税準備	口座番号 ※右ヅメ	1 2 3 4 5 6 7
ゆうちょ銀行	金融機関コード	記 号(6行目がある場合は、※欄にご記入ください)	番 号 ※右ヅメ	9900	1 0 0 0 0 ※ 8 7 6 5 4 3 2 1

右詰めでご記入ください。

- (注) ・ 振替方法で「期別(年4回)」を選んだ方は振替開始希望の期別を記入してください。(「ご案内」の振替日と申込期限をご参照ください。)
- ・ 印字のかすれ、滲み等のあるものはお取り扱いできません。